11
2026 November
vol.251

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

広報 ありだがわ



第十五回 おしゃるきまつり





第十五回 おしゃるきまつり











9月20日（日）に「第15回おしゃるきまつり」を開催しました。当日は町内外から約9千人が訪れ、ステージイベントや花火などを楽しみ、会場は大いににぎわいました。

八幡小学校の児童が体験
実りの秋！あらぎ島稲刈り








黄金の稲穂に彩られた「あらぎ島」。八幡小学校3・4年生の児童が9月14日（月）にあらぎ島景観保全保存会の皆さまとJAわかやま職員の指導を受けながら、5月に自分たちで植えた稲を鎌で刈り、稲掛け（はぜ掛け）を行いました。まだまだ暑い中、真剣な表情で取り組む姿が印象的でした。

キャンドルライトイルミネーション in あらぎ島 Vol.20 The Final

9月11日（金）に「キャンドルライトイルミネーション in あらぎ島 Vol.20 The Final」が開催されました。このイベントは、あらぎ島を大きなバースデーケーキに見立て、当町にゆかりのある秋篠宮皇嗣妃殿下のご長男 悠仁親王殿下の誕生日を祝うものです。今年20歳を迎えられることを記念して9年ぶりに復活し、1,700本の竹灯籠の中のろうそくに火が灯りました。





第 44 回 和歌山県 小学校人権の花運動 写真コンテスト

優秀賞　**藤並小学校**



和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会にて実施された写真コンテストで、藤並小学校が優秀賞を受賞しました。

全国大会出場決定！

清流太鼓かなや伝々Jr

9 月 13 日（日）にかつらぎ総合文化会館 あじさいホールで開催された「第 4 回 和歌山県和太鼓ジュニアコンクール」で、清流太鼓かなや伝々 Jr が見事、優勝されました。おめでとうございます。

清流太鼓かなや伝々 Jr は、令和 9 年(2027年)3 月 21 日(日)にとうほう･みんなの文化センター(福島県福島市）で開催される「第 29 回 日本太鼓ジュニアコンクール」に出場予定です。チーム関係者の方が「全国大会で演奏できる経験が、太鼓の技術向上だけでなく、子どもたちのこれからにつながる素晴らしい糧になることと思います」と語ってくれました。皆さま応援よろしくお願いします。



写真＝（上段左から）竹中瑛さん、竹中紀さん、牛居凛さん、中山美海さん、坂頭町長　（下段左から）岡本怜樹さん、田中皓詠さん、有本宗介さん、有本治一さん

祝 100 歳 おめでとうございます

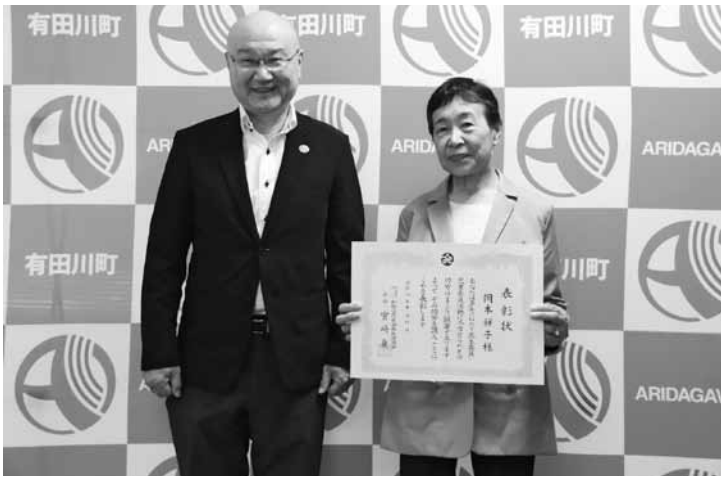
中尾 忠二郎さん（沼谷）



和歌山県社会福祉功労者表彰
（民生委員・児童委員功労）

和歌山県社会福祉協議会会長表彰
岡本 祥子さん（中井原）

10月6日（火）に開催された「令和8年度 和歌山県社会福祉功労者表彰式」で、岡本さんが民生委員・児童委員功労者として和歌山県社会福祉協議会会長表彰を受賞されました。岡本さんは平成22年（2010年）から現在まで長年にわたり民生委員・児童委員として住みよい地域づくりに貢献されています。



写真（左から）＝井上副町長、岡本祥子さん

令和8年 熊本地震義援金

9月17日（木）に三洋建設株式会社さまより地震による被害者支援のため義援金が贈呈されました。義援金は和歌山県災害義援金口座を通じ、被災地の復旧、被災者の支援などに活用されます。



コウノトリ「かけるくん」写真集を寄贈賜りました

コウノトリ「かけるくん」を観察、撮影し続けられている岩﨑州男さん（植野）から写真集を寄贈賜りました。

平成29年（2017年）12月ごろから鷹巣池（たかのすいけ）（徳田）を拠点にすみ着いているかけるくんに対して、有田川町は平成30年（2018年）11月に特別住民票を交付しています。

この写真集は地域交流センター（ALEC）に所蔵していますので、ぜひ皆さまご覧ください。



写真（左から）＝岩﨑州男さん、坂頭町長

中学生海外研修





9月3日（木）研究発表会を開催

▼研究発表会の様子



海外研修に参加した生徒たちは、8月7日（金）から17日（月）までの期間、オーストラリア・ダーウィン市やパーマストン市を訪れ、現地校への入学やホームステイを通して、異なる文化や生活習慣などたくさんのことを学びました。

発表会では、生徒一人一人が事前に決めていたテーマについて、現地でのインタビューや研修中の体験を基に研究成果を発表。「異文化交流で大切なことは何か」や「オーストラリアではなぜ環境保護意識が高いのか」など、それぞれの視点から学んだことを伝えました。

会場となった有田川町金屋文化保健センターには、保護者の方をはじめ、学校関係者の方々、町議会議員の皆さまなど、多くの方が来場し、生徒たちの発表に熱心に耳を傾けました。

▼オーストラリアでの研修の様子







オーストラリアの生徒たちが来町

9月には、オーストラリアからの中学生たちが有田川町を訪れました。ドリップストーン校から16人の生徒と2人の先生、ドライバー・ローズベリー校から11人の生徒と2人の先生が来町。町内の中学校や高校での体験入学やホームステイなどを通して、町内の生徒たちと交流を深めました。

海外研修でオーストラリアを訪れた生徒たちにとっても「迎える側」として交流する貴重な機会となりました。







有田川町役場の直通電話番号をご利用ください



有田川町役場では、代表電話番号「0737 - 52 - 2111」に加えて、直通電話番号を導入しています。直通電話番号にかけることで、電話交換を通さずに直接電話がつながります。

※有田川町役場代表電話番号におかけいただいた場合は、従来どおり電話交換を通して担当におつなぎします。

有田川町役場 直通電話番号一覧表 （市外局番 0737）

吉備庁舎	
課・局名	直通電話番号
住民課	22 - 3271
税務課	22 - 3272
会計課	22 - 3274
建設課	22 - 3281
環境衛生課	22 - 3282
総務課	22 - 3291
財務課	22 - 3292
企画調整課	22 - 3293
議会事務局	22 - 3294

金屋庁舎	
課名	直通電話番号
やすらぎ福祉課	22 - 4501
長寿支援課	22 - 4502
健康推進課	22 - 4503
産業課	22 - 4504
商工観光課	22 - 4506
林務課	22 - 4525
こども教育課	22 - 4512
社会教育課	22 - 4513

清水行政局	
室名	直通電話番号
住民福祉室	22 - 7101
産業振興室	22 - 7105
建設環境室	22 - 7365
総務政策室	22 - 7367

その他	
課・施設名	直通電話番号
上下水道課	52 - 5356
吉備浄化センター	53 - 1031
地域交流センター(ALEC)	52 - 4730
きびドーム	52 - 8002
金屋文化保健センター	22 - 4521

問財務課（吉備庁舎）

有田川町の財政事情

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項および第22条第1項の規定により、令和7年度（2025年度）決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

令和7年度（2025年度）においても町の財政の判断指標の評価は「健全」

しかし、地方交付税などの依存によるところが大きいため、今後はさらなる自主財源の確保に努める必要がある他、引き続き無駄のない財政運営が求められます。

問財務課（吉備庁舎）

健全か否かの指標

「健全化判断比率」「資金不足比率」は、地方公共団体の財政が健全かどうかをチェックするための指標です。

左下の表に記載している①～④の比率について、早期健全化基準（イエローカード）を超えて「早期健全化団体」になった場合は「財政健全化計画」を、⑤の基準を超えた場合は「経営健全化計画」を策定し、それぞれの計画に従って、財政の健全化に取り組むことになります。

また、財政再生基準（レッドカード）を超え、財政破綻状態である「財政再生団体」になった場合は「財政再生計画」を策定し、国や県の関与による確実な財政の再生が求められます。

有田川町の現状

①実質赤字比率

一般会計などの実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指標。令和7年度（2025年度）決算では、実質収支額が黒字のため、赤字額はありません。

②連結実質赤字比率

一般会計などに加え、公営企業会計を含めた全ての会計の実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指標。①と同様、赤字額はありません。

有田川町の健全化比率など　（単位：%）

	令和7年度（2025年度）	令和6年度（2024年度）	早期健全化基準（イエローカード）	財政再生基準（レッドカード）
①実質赤字比率	—	—	13.23	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	18.23	30.00
③実質公債費比率	10.6	12.0	25.00	35.00
④将来負担比率	—	—	350.00	
⑤資金不足比率	—	—	20.00	

※比率が発生していない場合は「—」と記載しています。

③実質公債費比率

公債費（借入金の元利償還金）の水準を測る指標で、一般会計などが負担する全ての会計の公債費の標準財政規模に対する比率。

一般会計の地方債元利償還金が減少したことや普通交付税が増加したことを要因として、比率は前年度に比べて1.4ポイント低下しました。

④将来負担比率

一般会計などに加え、公営企業会計・一部事務組合・広域連合・第三セクターなどを含めた負債のうち、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す指標。

前年度に引き続き比率が発生しませんでしたが、今後も計画的な事業の実施によって地方債残高の抑制が必要です。

⑤資金不足比率

公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率。令和7年度（2025年度）も全ての公営企業会計に資金不足が生じていません。

高齢者の暮らしを応援!

地域包括支援センターだより

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

問長寿支援課（金屋庁舎） ☎ 22 - 4502　E - mail hokatsu-sien-c@town.aridagawa.lg.jp

サインに気付いて元気力アップ

～動きやすくなる春に備えて寒い時期から始める「フレイル」予防～

ご存じですか？「フレイル」

フレイルは日本語で「虚弱」と訳され、健康な状態と要介護状態との中間を指します。高齢の方は特にフレイルを発症しやすく、多くの場合でフレイルの時期を経て徐々に要介護状態に陥ると考えられています。つまり、介護が必要になる前段階ともいえますが、適切な治療や予防を行うことで健康な状態に戻ることができる時期でもあります。

フレイルチェック

- □ 半年で２kg 以上の体重減少
- □ 歩くのが遅くなった
- □ 疲れやすくなった
- □ 筋力（握力）が低下した
- □ 体を動かすことが減った

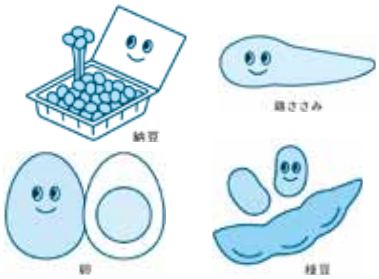
判定

1 ～ 2 個該当 ･･･▶ フレイル予備群
3 個以上該当 ･･･▶ フレイル

フレイル予防の三つの柱

栄養

タンパク質（肉・魚・卵・大豆製品など）を取り、バランスよく食べましょう。



身体活動

体操や散歩、畑に行ったり、家事を行うことで体を動かし、筋力アップにつなげましょう。



社会参加

近所の人と出会ったら話をしたり、外出する頻度を増やしたりしてみましょう。



▶ **個人でできる運動**

アラ還世代からはじめるからだづくり

ウォーキングやラジオ体操は手軽な運動の代表格。肥満解消、ストレス発散など健康づくりにぴったりです。

▶ **グループでできる運動**

ラジオ体操・いきいき百歳体操

希望者が3人集まれば実施可能です。自主運営に向けて相談に乗ります。

フレイルチェックや健康づくりに関するご相談は地域包括支援センターまで



ラジオ体操の様子



いきいき百歳体操の様子

健康みちしるべ

冬の感染症を予防しよう！

問 健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

冬場は空気が乾燥し、気温が低くなるので風邪や感染性胃腸炎、インフルエンザなど、さまざまな感染症が流行します。

感染症は三つの要因である「病原体（感染源）」「感染経路」「宿主（人）」があって成り立ちます。ウイルスとなる病原体がせきなどの飛沫（ひまつ）と一緒に放出され、そのウイルスを口や鼻から吸い込むことで感染する飛沫感染や、病原体の付着した手で触れた物にウイルスが付き、別の触った人の手にウイルスが移った後、口や鼻を触り粘膜から感染する接触感染などの結果、感染症が起こります。予防のために次のことに気を付けてください。

病原体（感染源）に近づかない

感染の可能性がある人にはなるべく接触しないようにしましょう。家族で感染者が出た場合、可能であれば寝室や行動スペースを分ける、タオルを共有しないなど、できる限り心掛けましょう。

また、小まめな換気で部屋の空気を入れ替え、加湿器などを使って適度な湿度（50～60％を目安）を保ちましょう。加湿のために洗濯物を室内に干すことも有効です。

感染経路を遮断する

病原体は鼻や口、手から持ち込まれるため、外出時のマスクの着用や、帰宅時・調理前・食事前の手洗いは忘れずに行いましょう。また、感染性胃腸炎の一つであるノロウイルスの予防のためには、二枚貝などの加熱が不十分な物は食べないようにしましょう。感染者の嘔吐（おうと）物や排せつ物を処理するときは、必ず使い捨て手袋を付けるなど、感染経路を断つことが重要です。

宿主（人）の健康状態を良好に保つ

抵抗力が弱っていると感染・重症化しやすくなることがあります。日頃から睡眠や休息を適度にとり、偏食を避けてバランスの良い食事を心掛け、適度な運動をすることで免疫力を高めておきましょう。ワクチン接種をすることも感染や重症化の予防に効果的です。

気を付けていても症状が出た場合は、病院を受診しましょう。医師から外出を避けるように指示があれば、周囲に感染させないための行動も大切です。せきエチケット（マスクの着用・口を手やハンカチで覆うなど）を心掛けてください。

手洗い

ウイルスの体内への侵入を防ぐため、帰宅時や調理の前後、食事の前などは小まめに手洗いしましょう。

●正しい手の洗い方

手洗いの前に、爪は短く切り、時計や指輪は外しておきましょう。

①流水でよくぬらした後、せっけんを付け、手のひらをよくこする。
②手の甲を伸ばすようにこする。
③指先・爪の間を念入りにこする。
④指の間を洗う。
⑤親指と手のひらをねじり洗いする。
⑥手首も忘れずに洗う。

せっけんで洗い終わったら十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かしましょう。

乳幼児を子育て中の皆さまへ

子育て支援センターは皆さまの子育てを応援します！

ことばと絵本と語りかけ
～絵本とおもちゃの与え方～

●日時／11月24日（火）10:00～11:15
●場所／子育て支援センター
●定員／10組程度
●参加費／無料
●申し込み／11月2日（月）8:30～

	開設日時など	
あそびのひろば	金曜日（11月6日・13日・20日・27日） ※予約制。 詳細は予定表でご確認ください。	10:15～11:15 13:45～14:45

※実施状況や毎日の予定表などは、町ホームページでもお知らせしています。



子育て支援センターでは、一時預かり保育やこども誰でも通園制度を行っています。詳しくは町ホームページをご覧いただくか気軽にお問い合わせください。

子育て支援センター　☎52-5474　ファクス22-3328

健康応援スケジュール

おとな

集団健診

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

令和９年（2027年）１月17日（日）
申込期限：12月17日（木）
8:00～9:20　金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮

令和９年（2027年）１月28日（木）
申込期限：12月28日（月）
8:00～9:20　きびドーム
特定・胃・大腸・胸部・乳房

令和９年（2027年）２月６日（土）
申込期限：１月６日（水）
8:00～9:20　金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮

ご希望される方は、健康推進課（金屋庁舎）または清水行政局住民福祉室まで。右の二次元コードからもお申し込みできます。

運動教室

健康推進課（金屋庁舎）

11月５日（木）、12月３日（木）
■場所／きび保健福祉センター
実施時間 19:30～20:30

健康フェア

健康推進課（金屋庁舎）

11月４日（水）　鳥屋城公民館
・一般健康相談　・塩分チェックしてみませんか？
・運動教室「体のめぐり改善体操」
・栄養講座「実践！減塩食生活」
実施時間 9:00～11:00

12月２日（水）　鳥屋城公民館
・一般健康相談　・骨密度測定
・運動教室「考えながら動こう！脳活運動」
・栄養講座「肝臓を労わる食生活について」

令和９年（2027年）１月６日（水）　鳥屋城公民館
・一般健康相談　・家でもできる簡単な脳トレ
・運動教室「美姿勢ウォーキングで印象アップ！」
・栄養講座「低栄養になっていませんか？」

ご希望される方は、右の二次元コードからお申し込みください。

こども

子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

■場所／金屋文化保健センター　■時間／9:00～11:00
11月５日（木）、11月19日（木）
■場所／清水こども園　■時間／9:30～10:30
11月12日（木）　申込期限：11月５日（木）

清水こども園をご希望される方は、事前予約が必要です。右の二次元コードからお申し込みください。

乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

４カ月児健診［令和８年（2026年）７月生まれ］
11月24日（火）13:00～13:15
10カ月児健診［令和７年（2025年）12月生まれ］
11月17日（火）12:30～12:45
１歳６カ月児健診［令和７年（2025年）３月生まれ］
11月18日（水）12:45～13:00
２歳児健診［令和６年（2024年）８月生まれ］
11月25日（水）12:45～13:00
３歳６カ月児健診［令和５年（2023年）４月生まれ］
11月10日（火）12:45～13:00
５歳児健診［令和３年（2021年）９月生まれ］
11月２日(月) 12:45～13:00、13:15～13:30、13:45～14:00（３部制）
５歳児健診［令和３年（2021年）10月生まれ］
11月9日(月) 12:45～13:00、13:15～13:30(2部制)
■場所／金屋文化保健センター

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和８年（2026年）９月）

加入者数	6,212人
支払額	2億9,816万円
１人当たりの医療費	4万7,997円 （前年同月５万1,837円）
令和７年度（2025年度）１人当たりの医療費	4万4,886円／月
	53万8,635円／年

消防だより

有田川町消防本部　☎52-5950
吉備金屋消防署　☎52-5950
清水消防署　☎25-1243

令和8年（2026年）9月末現在の出動件数
火災　…　9件
救急　…　1055件
救助　…　19件

令和8年度全国統一防火標語「火の確認　いい日を支える　いい習慣」

第15回「防火の詩（うた）」募集

火災予防啓発の一環として、皆さまから火災予防に関する「標語・俳句・短歌・川柳」を募集します。形式・様式に決まりはありません。日頃の生活の中で火災予防を呼び掛ける標語などを、消防本部までお寄せください。

●**対象**／有田川町内に在住または在勤されている方。

●**応募方法**／住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・職業（会社名、学生の場合は学校名）を明記の上、郵送またはEメールでご応募ください。

・郵送の場合
〒643-0811
有田川町庄1042
有田川町消防本部　予防課
「第15回防火の詩」応募係

・Eメールの場合
fire119@town.aridagawa.lg.jp

●**締切日**／12月11日（金）

●**その他**
・入選作品の発表は町ホームページで行います。
・応募作品の著作権は当消防本部に帰属し、原則返却はしません。また、作品の著作権に関するトラブルなどの責任は、当消防本部では一切負いかねますのでご了承ください。

入浴事故に要注意！

秋から冬にかけて気温が低くなる季節は、入浴中の事故が増加します。その主な原因が「ヒートショック」です。

ヒートショックとは、暖かい場所から寒い場所へ移動するときなど、急激な温度変化によって血圧が大きく変動し、心臓や血管などの疾患が起こることです。目まいや立ちくらみ、ひどい場合には脳出血や心筋梗塞などの重篤な疾患を発症したり、意識を失って浴槽内で溺れてしまったりする危険があります。特に高齢者は温度変化の影響を受けやすいため、十分な注意が必要です。

入浴時は、次の点に注意し事故防止に努めましょう。

・脱衣場や浴室を事前に暖める。
・浴槽の湯温は40度以下に設定し、長湯を避ける。
・浴槽から急に立ち上がらない。
・家族や周囲の人に入浴することを伝える。

秋季全国火災予防運動

火を使う機会が増え、火災が発生しやすい季節になっています。毎年11月9日から15日まで「秋季全国火災予防運動」が実施されます。

この運動は、より一層防火の意識を持つとともに、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的としています。火災の発生を防ぎ、命を守るために、日頃から火の元には十分注意しましょう。





病院の案内

「救急車を利用するほどではないけど、受診できる病院がわからない」という方に、受診可能な医療機関を案内しています。

●わかやま医療情報ネット
スマートフォンやパソコンなどで「わかやま医療情報ネット」と検索する。

●救急医療情報センター　☎073-426-1199（24時間対応）

●こども救急相談ダイヤル（平日19時～翌朝9時、土日祝9時～翌朝9時）
☎＃8000（プッシュ回線・携帯電話）　☎073-431-8000（ダイヤル回線・IP電話）

環境衛生課からのお知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

～ごみ 分別すれば資源～

年末のし尿くみ取り

年末までにし尿のくみ取りを希望される方は、11月27日（金）までにし尿収集業者へお申し込みください。この日を過ぎると年末までにくみ取りできないことがあります。12月29日（火）から令和9年（2027年）1月4日（月）までの間、し尿収集業者は休業します。

●**吉備・金屋地域**
・上田衛生
☎52-4582
・（有）武田清掃
☎32-2391

●**清水地域**
・（有）武田清掃
☎32-2391

家庭から出る燃えるごみの収集量

令和8年（2026年）8月
約260トン
前月から約19トンの減少

リユース子ども服バザー開催

町内のこども園と子育て支援センターを通じ、保護者の皆さまのご協力を得て集まった子ども用古着のバザーを行います。奮ってご参加ください。

●**日時**／11月15日（日）10時～15時
●**場所**／有田中央高等学校（ありだがわ楽市 ええもん市）
●**協力金**／1袋当たり100円（詰め放題）

●**貸出数**／1世帯または1事業所当たり2基まで
※サイズ／60L×60W×66Hcm
●**その他**／環境衛生課（吉備庁舎）または清水行政局建設環境室まで直接受け取りに来てください。

コンポストの貸与制度で生ごみを減らそう！

コンポストの無料貸与制度を利用して、おおむね1年を経過した方を対象に、アンケート調査を実施しました。今回のアンケートは10件の回答があり、1世帯1日当たり890gのごみの減量ができているという結果になりました。中には2人家族で1日当たり1kg以上の減量ができているという回答もありました。

●**コンポスト(生ごみ処理容器)とは**
畑などに置き、生ごみを土や落ち葉と混ぜて発酵させ、堆肥を作る容器です。生ごみを堆肥にすることでごみを減らすことができます。

●**対象者**／コンポスト容器の有効活用・維持管理ができ、後日簡単なアンケートに答えられる方。

●**コンポスト利用者の声**
・コンポストで生ごみを全て処理しているので大変助かっている。
・生ごみをコンポストで処理し、そのまま畑にまいているので、役に立っている。
・コンポストと併用して生ごみ処理機も使っている。大きい生ごみはコンポストに入れている。それぞれ良い堆肥ができ、野菜や草木に肥料として使っている。土地のない家、アパートではコンポストが置きづらいが、生ごみ処理機なら活用できると思う。
・家での生ごみは全てコンポストに出しているため区に出す燃えるごみはかなり減っていると思う。処理機も併用していて、処理機に入らないものをコンポストに入れている。
・コンポスト2、3基を順番に併用している。
・かき混ぜるのが大変だけど、何とかなっている。

●**コンポストの使い方の工夫**
・時々場所を変えて、土を肥やしている。
・落ち葉を入れて、発酵を促進させている。
・虫や臭い対策にコンポスト用の防虫剤を使っている。
・米ぬかや菜種油などをたまに入れ、発酵を促進させている。
・生ごみ発酵促進剤を時々入れている。虫が発生した場合、殺虫剤を併用している。



アンケートにご回答いただいた皆さま、ご協力ありがとうございました。

こども教育 NEWS

問こども教育課（金屋庁舎）

学校行事
全国学力・学習状況調査の結果



石垣中学校　自然教室

9月13日（日）、14日（月）の2日間、和歌山県立潮岬青少年の家で自然教室を行いました。『自然の中で仲間と共に大きく一歩』をスローガンに、雄大な自然の中でさまざまな活動に取り組みました。

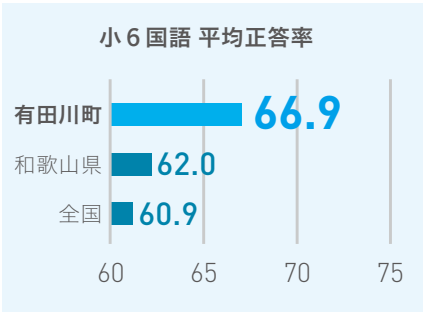
普段はあまり体験できない海辺での活動は、わくわくするものでした。南紀熊野ジオパークでは多様な自然の地形について学び、班員で協力して作るカレーに舌鼓を打ちました。生徒たちは自然を満喫するとともに、学年を超えて交友を深めることができました。

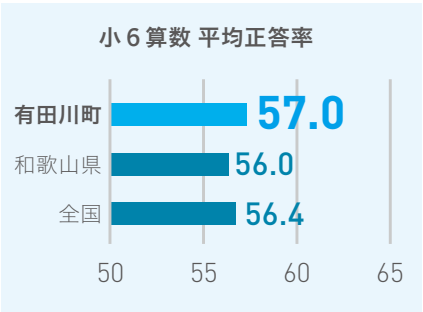




令和8年度（2026年度）全国学力・学習状況調査の結果

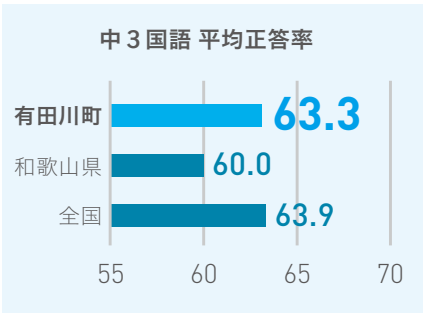
― 小学校6年生、中学校3年生対象　4月実施 ―

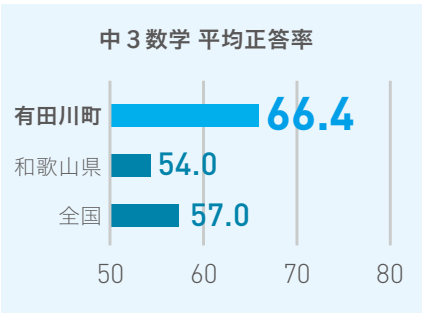


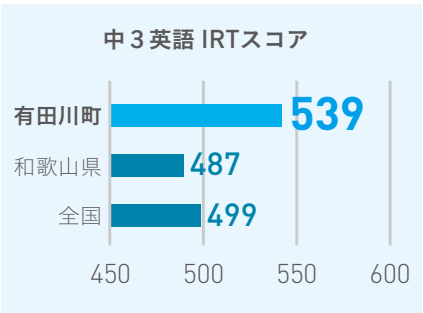


有田川町は、ほとんどの教科で全国水準を上回る結果となりました。

町内の学校はそれぞれ規模が異なることから、各校の実態に合わせた分析を行い、次の学習活動に生かしているところです。今後も、子どもたちが落ち着いた学習環境の中で、他者と協力しながら個人個人の学びを深められるように支援していきます。







図書館だより

全館臨時休館日／11 月 12 日（木）
しみず図書室休室日／11 月 24 日（火）～ 27 日（金）
※休館時の図書の返却には、ブックポスト（ALEC・金屋図書館・しみず図書室に設置）をご利用ください。

絵本が育てる、地域の力 - 2
「絵本コンシェルジュ」



有田川町では「絵本が日常にあるまち」を目指し、絵本を通じた人づくり、地域づくりを進めています。「絵本コンシェルジュ」は、地域での読み聞かせ活動を実践し、絵本に関する知識や経験を身に付けた人材を、有田川町が認定する制度です。

認定には、町の「よみきかせ隊」として 1 年以上の活動経験を有し、所定の絵本コンシェルジュ養成講座を受講することを要件としています。認定後は、子どもの年齢や発達、興味・関心などに応じた絵本の選書・紹介をはじめ、読み聞かせや絵本イベントの企画・運営などに携わります。さらに、図書館や地域の団体、ボランティア、事業者などと連携しながら、有田川町が進める「絵本のまちづくり」に協働して取り組む担い手として活動します。

絵本コンシェルジュは、単に絵本を紹介する人ではありません。人と絵本、人と人、そして絵本と地域をつなぐ「絵本の案内人」であり「絵本のまちづくり」のパートナーです。地域のさまざまな場所で絵本との出会いを生み出し、絵本をきっかけとした交流や学びを育てることで、子どもから大人まで、誰もが絵本に親しめるまちづくりを進めていきます。

原画展
第 10 回有田川町絵本コンクールの入賞者 6 人によるグループ展
『タイムカプセル 5 年後展』

期間／10 月 31 日（土）～ 11 月 27 日（金）
時間／13:00 ～ 17:00
場所／ちいさな駅美術館（ポッポ絵本館内）



イベント
作家本人による読み聞かせ会
日時／11 月 22 日（日）
① 10:00 ～ ② 14:00 ～

原画展期間中クイズに答えるとシールがもらえます。どちらも参加無料です。

問地域交流センター（ALEC） ☎ 52 - 4730
※各図書施設の開館日時は右の二次元コードからご確認いただけます。

今月のイベント

おひざでだっこのおはなし会 ※申し込み不要
日時／11 月 10 日（火）10:15 ～ 11:15
場所／金屋図書館　対象／4 カ月～ 2 歳児

おはなし会
①日程／11 月 1 日（日）・3 日（火・祝）・8 日（日）・15 日（日）・23 日（月・祝）・29 日（日）
場所／ポッポ絵本館　時間／14:00 ～ 14:30
②日程／11 月 7 日（土）・14 日（土）・28 日（土）
場所／金屋図書館　時間／10:30 ～ 11:00

ブックラザ「秋を奏でるどんぐりギター」
日時／11 月 26 日（木）10:30 ～（約 60 分）
場所／金屋図書館　対象／2 歳～未就園児
定員／先着 15 組　※申し込み不要

今月の移動図書館

11 月 5 日（木）	12:30 ～ 13:00	八幡小学校
11 月 6 日（金）	10:00 ～ 10:30	金屋第三こども園
	12:30 ～ 13:00	石垣小学校
11 月 11 日（水）	10:45 ～ 11:15	子育て支援センター
	14:30 ～ 15:00	しみず園
11 月 18 日（水）	12:45 ～ 13:10	小川小学校
	15:00 ～ 16:00	きび森のこども園
11 月 25 日（水）	10:30 ～ 11:20	清水こども園
11 月 26 日（木）	15:00 ～ 17:00	藤並こども園

新着図書案内

■一般書
おから大学教授が教えるすごい食べ方大全 …… 文響社／出版
トコトンやさしいメイクアップ化粧品の本 …… 江連智暢／著
編み物好きが本当に知りたい きれいな仕上げのヒントとコツ …… 日本ヴォーグ社／出版
宇野千代 そして、生きて行く私 …… 平凡社／出版
残火 …… 辻堂ゆめ／著
骨と鎖 …… 永田修矢／著
刑事葛城 正義の銃弾 …… 中山七里／著
フィクサー …… 真山仁／著
たすけ鍼 深川かたぎ …… 山本一力／著

■児童書
ぼくは気象庁の予報官 …… 井上創介／著
こども道路交通法 …… 山崎聡一郎／著
オレたちとニャン、たった一日の冒険 … 髙森美由紀／作
マザーツリー … シビル・ローゼン／文　ナンシー・カーペンター／絵
ぼくの地球絵日記 …… 鈴木まもる／作
どんぐりず ぎゅっ …… 秦直也／作

※掲載しているイベントについて、諸般の事情により中止または実施内容が変更される場合があります。最新の情報は、町ホームページをご覧いただくか、直接図書施設にお問い合わせください。

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課（吉備庁舎）
電話　22 - 3291
ファックス　52 - 3210

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

●日時／11 月 26 日（木）13:30~16:00
●場所／金屋文化保健センター

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番（さまざまな人権問題）
☎ 0570 - 003 - 110
こどもの人権 110 番（いじめ・虐待など子どもの人権問題）
☎ 0120 - 007 - 110

委員視察研修「あべのタスカル」

人権機関有田川の委員視察研修に参加しました。研修先は、体験型防災学習施設「あべのタスカル」です。この施設では、災害に備えるため、災害の危険性を認識し、その上で自分に必要な知識や技術を選択し、体験を通じて学ぶことができます。

施設内の研修では、地震発生直後から避難するまでにとるべき行動について学び、減災への理解を深めました。また、消火器を使った初期消火の手順を実際に体験した他、煙の中を避難する訓練を通して、煙の怖さや正しい避難姿勢について学びました。さらに、実寸大の映像で津波の怖さを体感したり、災害発生直後の街並みを再現した場所で、日常の街に潜む危険を学んだりと、さまざまな体験を通して、防災についての理解を深めることができました。

近年、熊本地震や豪雨災害など、自然災害が相次ぎ、私たちの暮らしを脅かしています。有田川町においても、近い将来、災害に見舞われる可能性があります。「災害はいつ起こるか分からない」と理解していても、日常生活の中では忘れがちです。今回、実際に体験することにより、災害の怖さや災害時にとるべき行動について、改めて理解することができ、研修に参加させてもらえて良かったです。

災害時は、まず自分の命を守る行動が必要です。「あべのタスカル」の「タスカル」は「助かる」という意味です。自ら助かる力、そして人を助ける力を学びます。災害が発生した際、まずは自分の命を守ることにより、地域住民で声を掛け合い、助け合うことができるのです。

災害は、多くの人命を危険にさらし、これまでの生活を奪うなど、大きな被害をもたらします。災害時は、誰しも自分のことで精一杯になってしまい、他人を思いやる余裕などなくなってしまいます。しかし、そんなときこそ、家族や近所の人たちの助け合いが欠かせません。正しい情報を見極め、思いやりの心を持って行動できるようにしていきたいです。日頃から、防災について意識するよう心掛けていきましょう。

人権機関有田川理事　山添 美紀

人権講演会を開催しました

8月30日（日）、講師として麒麟（きりん）の田村裕さんをお招きし、人権講演会を開催しました。当日ご来場いただいた方の感想を一部掲載します。

・人との向き合い方、自分自身との向き合い方について、大変勉強になった。
・苦しいときこそ考え方を変え、前向きに行動することが大切だと、改めて実感した。
・高校時代の恩師とのエピソードや夫婦関係、親子関係の話が心に残った。
・会話をすることの大切さに気付けた。周りの方への感謝を忘れずに生きていきたい。



田村裕さん講演会の様子

お知らせ

まちのデータ

（令和８年（2026年）９月末日現在）

人口　２万4,441人
男　１万1,629人
女　１万2,812人
１万678世帯

交通事故発生件数
（9月中、物損含む）
有田川町57件
死者０人　負傷２人
有田湯浅警察署調べ

お問い合わせ電話番号
吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局
52－2111

城山出張所	23－0001	環境センター	52－5384
粟生連絡所	22－0351	プラスチック収集場	52－7855
五郷出張所	22－0254	休日急患診療所	52－4882
安諦出張所	26－0001	有田聖苑	52－3055
上下水道課	52－5356	子育て支援センター	52－5474
ALEC（アレック）	52－4730	有田川町少年センター	52－8744

相談

弁護士による特設人権相談の開設

12月4日から10日の「人権週間」において、弁護士による人権相談を実施し、人権に関して困っている県民の方々からの相談に応じます。

●**日時**／12月6日（日）13時30分～16時30分
●**場所**／和歌山県民文化会館410号室（和歌山市小松原通1－1）
※各振興局からのオンラインによる相談も可能。
●**内容**／弁護士相談（無料）
●**予約受付**
・受付期間／11月6日（金）9時～
・定員／6人（先着順）
・申込先／和歌山県庁 人権施策課

問和歌山県庁 人権施策課 ☎073・441・2563

催し

令和9年 有田川町二十歳の集い

●**日時**／令和9年（2027年）1月10日（日）13時～（受け付け12時15分～）
●**場所**／有田川町金屋文化保健センター（有田川町金屋7）
●**対象者**／平成18年（2006年）4月2日から平成19年（2007年）4月1日生まれの方。

有田川町では、当該年度に20歳を迎える方を対象に、二十歳の集いを行います。令和8年（2026年）11月1日現在、有田川町に住民登録をされている対象者へ11月中に案内状を送付する予定です。

他市町村に住民登録をされていて、有田川町二十歳の集いに出席を希望される方は、社会教育課（金屋庁舎）までお申し込みください。なお、既にご連絡をいただいている方の連絡は不要です。

問社会教育課（金屋庁舎）

第19回 有田川町新春マラソン大会

●**日時**／令和9年（2027年）1月11日（月・祝）
●**受け付け**／8時30分～9時
●**スタート**／9時30分（予定）
●**集合場所**／きび東グラウンド
●**対象**／有田川町在住・在勤・在学の方
●**参加費**／無料
●**申込期間**／11月下旬～12月17日（木）
※申し込みについての詳細は、回覧、こども園・小中学校配布物、スグールでお知らせします。

令和9年（2027年）新春の「走り初め」はいかがでしょうか。小学生・4部門、中学生以上の一般の方・2部門、ご家族ご一緒に「ファミリーの部」を実施します。皆さまのご参加をお待ちしています。

問社会教育課（金屋庁舎）

下水道

下水道への接続をお願いします

下水道は、各家庭のトイレや台所などから排水される水を、処理センターで安全できれいな水に処理し、川に放流しています。

公共下水道が整備された区域にお住まいで、まだ下水道に接続していないご家庭は、早期の接続をお願いします。

問上下水道課

広報ありだがわがアプリで読める！

マチイロ

広報ありだがわをアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。App StoreまたはGoogle Playからインストールしてご利用ください。利用料は無料。発行日にはプッシュ通知でお知らせします。

浄化槽を使用されている皆さまへ
浄化槽管理者 維持管理義務

浄化槽管理者には、次の3項目の維持管理が法律で義務付けられています。大切な水環境を守るため、浄化槽は適正に管理しましょう。

●保守点検（浄化槽法第10条）

浄化槽の機能を発揮させるためには、定期的に点検や調整、薬剤の補給・修理など、保守点検を受けなければなりません。保守点検は、県の登録を受けた保守点検業者で行ってください。

●清掃（浄化槽法第10条）

浄化槽は、毎年1回以上の清掃を行わなければなりません。清掃は、町の許可を受けた浄化槽清掃業者で行ってください。

●法定検査（水質検査）（浄化槽法第7条・第11条）

浄化槽は、使用開始後3カ月を経過した日から5カ月以内に1回、その後は年1回の水質の定期検査を受けなければなりません。県が指定した検査機関（公益社団法人 和歌山県水質保全センター 有田川事務所 ☎63-6161）で受けてください。

問 上下水道課

◇◇◇ 税金

11月11日～17日「税を考える週間」

令和8年度（2026年度）の「税を考える週間」は「これからの社会に向かって」をテーマとして、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、国税庁の取り組みをご紹介しています。

●国税庁ホームページによる情報発信

国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、次のように国税庁の各種取り組みについてご紹介します。

・「税を考える週間」の歴史、身近な税の使い方などを解説した資料や、税の学習コーナーなどを紹介。
・調査や徴収などの国税庁の業務の他、国税組織で働く職員のインタビュー動画を掲載。
・デジタルを活用した申告や納税手続きなど、国民の皆さまの利便性が高まるさまざまなツールを紹介。

●SNSによる情報発信

YouTubeの「国税庁動画チャンネル」に新着動画を掲載するとともに、各種情報をX（国税庁公式アカウント）で発信します。

●その他の取り組み

キャッシュレス納付、納税証明書のオンライン受け取り、マイナポータルと連携した年末調整・確定申告など、デジタル化を進めています。





税に関する情報は、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）をご覧ください。

問 湯浅税務署 ☎63-5351

年末調整等説明会の開催

年末調整等説明会を次のとおり開催します。

●日時／11月11日（水）14時～16時

●場所／湯浅納税協会 3階 会議室（湯浅町湯浅2430-77）

●定員／40人

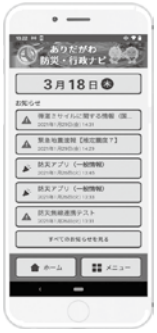
※事前に湯浅納税協会への予約が必要です。

●共催／湯浅税務署、公益社団法人湯浅納税協会

湯浅納税協会ホームページ

問 公益社団法人 湯浅納税協会 ☎63-5454
湯浅税務署 法人課税部門 ☎63-5406

「もしもの時」のために登録を
ありだがわ防災・行政ナビ



「ライフビジョンアプリ」をインストールしてください。

iOS（iPhone）

android（スマートフォン）

◇◇◇ 年金

11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。この機会に「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できる他、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替の申し出などの電子申請や、確定申告で利用可能な控除証明書などの電子データの取得ができます。

ご利用については、日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」（https://www.nenkin.go.jp/n_net/）からご確認ください。

問 住民課（吉備庁舎）
ねんきんネット専用番号
☎0570-058-555
和歌山西年金事務所
☎073-447-1660

◇◇◇ 子育て

お忘れではないですか「ひとり親家庭医療費受給資格証」更新手続き

「ひとり親家庭医療費受給資格証」をお持ちの方で、受給資格証の有効期間が令和8年（2026年）10月31日までの方は、更新の手続きをお願いします。手続きに該当される方には申請書を郵送しています。次のものをご持参の上、更新手続きにお越しください。

●更新手続きに必要なもの

①申請書
②対象者全員の加入している健康保険が確認できるもの（資格確認書・資格情報のお知らせなど）
③現在お持ちの受給証
④本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）
⑤同意書（必要となる方には郵送します）
⑥同意書の提出が必要な方はマイナンバーが分かるもの

●受給要件／母子家庭の母と子、父子家庭の父と子、または父母のいない子など。

●受給内容／子が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで保険診療の自己負担分が助成されます。

受給要件に該当すると思われる方で、現在受給されていない方はお問い合わせください。

問 住民課（吉備庁舎）

◇◇◇ 募集

防衛省・自衛隊からのお知らせ 各種目 自衛官の募集

●第6回 2等陸・海・空士

・資格／18歳以上33歳未満の者（採用予定月の1日現在）
・受付期間／11月26日（木）まで
・試験日／【Web】12月6日（日）～8日（火）いずれか1日【口述・身体検査】12月12日（土）
・試験会場／【Web】自宅など【口述・身体検査】自衛隊和歌山地方協力本部（和歌山市）

●第3回 一般曹候補生

・資格／18歳以上33歳未満の者（採用予定月の1日現在）
・受付期間／11月20日（金）まで
・試験日／【1次Web】11月29日（日）～12月1日（火）【2次】令和9年（2027年）1月9日（土）
・試験会場／【1次Web】自宅など【2次】自衛隊和歌山地方協力本部（和歌山市）

●高等工科学校生徒（推薦）

・資格／15歳以上17歳未満の男子
※中学校卒業または中学教育学校の前期課程修了者（令和9年（2027年）3月に卒業または修了見込みの者を含む）
・受付期間／11月27日（金）まで
・試験日／令和9年（2027年）1月9日（土）～11日（月・祝）の指定する1日
・試験会場／伊丹駐屯地（兵庫県伊丹市）

●高等工科学校生徒（一般）

・資格／15歳以上17歳未満の男子
※中学校卒業または中学教育学校の前期課程修了者（令和9年（2027年）3月に卒業または修了見込みの者を含む）
・受付期間／令和9年（2027年）1月14日（木）まで
・試験日／【1次】令和9年（2027年）1月23日（土）【2次】令和9年（2027年）2月13日（土）
・試験会場／【1次】自衛隊和歌山地方協力本部（和歌山市）、田辺市民総合センター（田辺市）【2次】自衛隊和歌山地方協力本部（和歌山市）および信太山駐屯地（大阪府和泉市）

問 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部
有田募集案内所（有田市宮崎町106-2）☎82-6631
E-mail wakayama.pco-arita@rct.gsdf.mod.go.jp

町ホームページ有料広告募集

有田川町は、町ホームページへの有料広告掲載の募集を行っています。

●広告の規格
・大きさ／縦50ピクセル・横150ピクセル
・データ容量／8キロバイト以内
・形式／JPEG・GIFなど（アニメーション不可）

●掲載場所・位置
町ホームページのトップページとし、掲載位置は当該トップページ内で町が指定する位置とします。

●募集枠／最大4枠程度

●広告の掲載期間
掲載は1カ月単位です。掲載期間は1カ月以上6カ月以内とします。ただし、期間の終期は、掲載開始日の属する年度の末日までとします。

●広告の掲載料
次のとおり、複数月のお申し込みで割り引きがあります。
・1カ月間／1万円
・2カ月間／1万9千円（1カ月当たり9500円）
・3カ月間／2万5500円（1カ月当たり8500円）
・4カ月間／3万2千円（1カ月当たり8千円）
・5カ月間／3万7500円（1カ月当たり7500円）
・6カ月間／4万2千円（1カ月当たり7千円）

●掲載の決定
受け付け終了後、有田川町広告掲載審査委員会による審査を経て、掲載の可否を決定します。
広告掲載希望者には「有田川町ホームページ有料広告掲載可否決定通知書」を送付します。

●掲載料の納付
広告掲載希望者宛てに送付する「有田川町ホームページ有料広告掲載可否決定通知書」と共に、掲載料の請求書・納付書を送付します。請求書・納付書に記載している納期までに掲載料を納めてください。
なお、納期までに掲載料の納付がない場合は、掲載を取り消すことがありますので、ご了承ください。
※申請様式や申し込みフォームなどの詳細は、次の二次元コードからご確認ください。

町HP有料広告募集ウェブページ

問 企画調整課（吉備庁舎）

Jアラート情報の訓練放送を実施します

●日時／11月11日（水）11:00～

弾道ミサイル発射時などに、Jアラートを介して発信される情報の伝達訓練が全国一斉に実施されます。防災行政無線放送などの情報発信を行いますが、訓練ですので、実際の情報と取り違えないようにご注意ください。



とるべき避難行動
①建物の中に避難
②地面に伏せて頭を守る
③窓から離れる

◇◇案内

本人通知制度登録

●どんな制度？

本人通知制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書を本人以外（本人の代理人または代理人以外の第三者）に交付した場合に、登録した本人に交付したことをお知らせする制度です。

●どのような効果があるの？

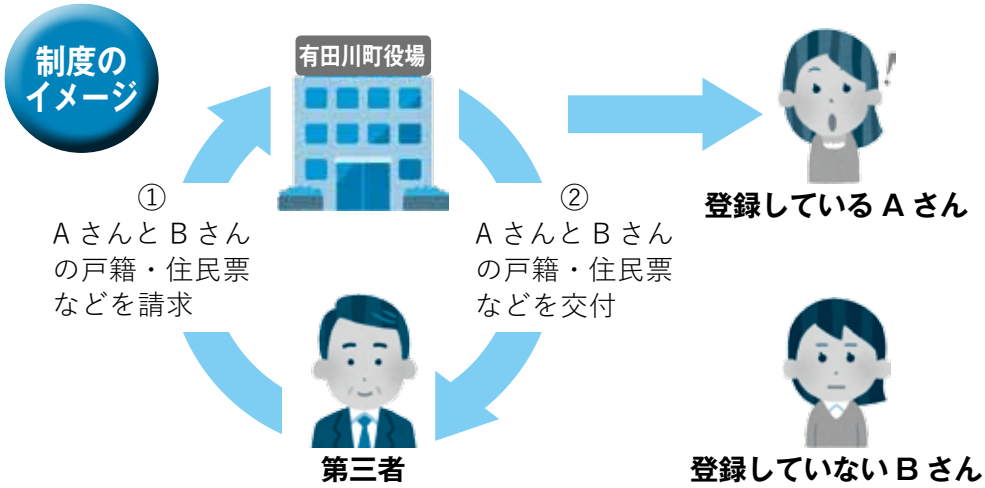
本人にお知らせすることで、不正取得があった場合に早期発見と事実関係の早期究明につながります。また、不正取得が発覚する可能性が高まることから、不正請求を抑止する効果が見込まれます。

●登録の手続き

登録の際は、次の窓口へマイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。代理人の場合は、委任状および登録する方と代理人の本人確認書類が必要です。

・登録窓口／住民課（吉備庁舎）・やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・清水行政局住民福祉室・各出張所

問 住民課（吉備庁舎）



③
登録者には、第三者に戸籍・住民票などを交付した事実を通知します。代理人以外は請求者の氏名などはお知らせできません。

戸籍謄本などの交付を制限するものではありません。

事前登録をしていない場合、通知は行いません。

事業承継の無料相談

「後継者がいない」「子どもや従業員に事業を継がせたい」「会社やお店を譲りたい」「何から準備すればよいか分からない」など、気軽にお問い合わせください。早めのご相談で不安を解消しましょう。

問 和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター ☎073-499-5221

続けてみよう！ 手話でしりとり！「し○」



手話で「しりとり」していきましょう。
皆さんはどんな言葉をつなげていきますか？

左手の指先を少し曲げ、手のひらを下に向けて置く。右手の手のひらを上に向け、左手の指に沿って回すように動かす。

先月号の答えは「イノシシ」でした！
今月の答えは次号で発表！

ヒント…英語で「island」

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

開催

第５回 ありだがわ楽市

日時

11月15日（日）10:00～15:30

同日 19:00 ～ ありだがわ天空絵巻（打ち上げ花火）
※町内同時 6 カ所

場所

有田中央高等学校（下津野 459）およびその周辺

72 のお店や団体が出店！有田川町のおいしいもの、素敵なモノ、貴重な体験をぜひ満喫してください。スペシャルサポーターである歌手の山西アカリさんがステージを盛り上げてくれます。他にも、有田みかんを使った参加型イベントの「みかん選手権」や「はたらくくるま大集合」など楽しい催しが盛りだくさん。皆さまのご来場をお待ちしています。

ありだがわ楽市
ウェブページ

ありだがわ楽市
インスタグラム

ARIDAGAWA_RAKUICHI

ステージスケジュール

10:00　吉備福祉太鼓
10:10　エンターダンススタジオ
10:30　【参加型イベント】
　　みかん重さ量り選手権
11:15　絵本コンクール表彰式
11:35　有田川町吹奏楽団
12:00　山西アカリ歌唱
12:30　品評会表彰式
13:00　有田中央高等学校
13:55　【参加型イベント】
　　みかん皮むき長さ選手権
14:30　豪華景品が当たる
　　出店者クイズ「答え合わせ」
15:00　抽選会
15:30　閉会



問ありだがわ楽市実行委員会事務局（商工観光課内）

11月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、
☎52-2111にご連絡いただくか、
【　】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
□消費生活相談（毎週金曜日）（第1金曜日：清水行政局、それ以外：金屋庁舎）【商工観光課】	**【お知らせ】** 当ページに掲載しているイベントなどについて、やむを得ず中止となる恐れがあります。最新の情報は町ホームページでご確認いただくかお問い合わせください。					**1** □第13回しみず ふるさとまつり（清水行政局駐車場）【産業振興室】 □おはなし会（ポッポ絵本館）【ALEC】
2 □5歳児健診（金屋文化保健センター）【健康推進課】 □第4期国民健康保険税 普通徴収納期限【税務課】 □第4期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 □第4期介護保険料 普通徴収納期限【長寿支援課】	**3** 文化の日 □おはなし会（ポッポ絵本館）【ALEC】	**4** □健康フェア（鳥屋城公民館）【健康推進課】 □手話講習会 初心者クラス（金屋庁舎）【やすらぎ福祉課】	**5** □運動教室（きび保健福祉センター）【健康推進課】 □緊急地震速報 訓練放送【総務課】	**6** □手話講習会 ステップアップ・こどもクラス（金屋庁舎）【やすらぎ福祉課】	**7** □おはなし会（金屋図書館）【金屋図書館】	**8** □集団健診（きびドーム）【健康推進課】 □おはなし会（ポッポ絵本館）【ALEC】
9 □5歳児健診（金屋文化保健センター）【健康推進課】	**10** □3歳6カ月児健診（金屋文化保健センター）【健康推進課】 □おひざでだっこのおはなし会（金屋図書館）【金屋図書館】	**11** □Jアラート情報 訓練放送【総務課】	**12**	**13**	**14** □おはなし会（金屋図書館）【金屋図書館】	**15** □第5回 ありだがわ楽市（有田中央高等学校およびその周辺）【商工観光課】 □おはなし会（ポッポ絵本館）【ALEC】
16 □おはなし会（ポッポ絵本館）【ALEC】	**17** □10カ月児健診（金屋文化保健センター）【健康推進課】 □デイケア（生石高原）【住民福祉室】	**18** □1歳6カ月児健診（金屋文化保健センター）【健康推進課】 □手話講習会 初心者クラス（金屋庁舎）【やすらぎ福祉課】	**19**	**20** □手話講習会 ステップアップ・こどもクラス（金屋庁舎）【やすらぎ福祉課】	**21**	**22** □作家本人による読み聞かせ会（ポッポ絵本館）【ALEC】
23 勤労感謝の日	**24** □4カ月児健診（金屋文化保健センター）【健康推進課】 □水道・下水道料金口座振替日【上下水道課】	**25** □2歳児健診（金屋文化保健センター）【健康推進課】	**26** □集団健診（金屋文化保健センター）【健康推進課】 □人権特設相談所（金屋文化保健センター）【総務課】 □ブックラザ（金屋図書館）【金屋図書館】	**27**	**28** □おはなし会（金屋図書館）【金屋図書館】	**29** □おはなし会（ポッポ絵本館）【ALEC】
30 □第3期固定資産税 納期限【税務課】 □第3期町県民税 普通徴収納期限【税務課】 □第5期国民健康保険税 普通徴収納期限【税務課】 □第5期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 □第5期介護保険料 普通徴収納期限【長寿支援課】 □水道・下水道料金 納期限（納付書）【上下水道課】	**12/1** □10カ月児健診（金屋文化保健センター）【健康推進課】	**2** □健康フェア（鳥屋城公民館）【健康推進課】 □手話講習会 初心者クラス（金屋庁舎）【やすらぎ福祉課】	**3** □運動教室（きび保健福祉センター）【健康推進課】	**4** □手話講習会 ステップアップ・こどもクラス（金屋庁舎）【やすらぎ福祉課】	**5**	**6**

シリーズ
探訪 わが町文化財
その168

有田地域の恐竜たち①

●海岸沿いの陸の地層から見つかる、恐竜化石

平成19年（２００７年）、和歌山県で初めて恐竜の化石が発見されました。発見されたのは、湯浅町の海岸です。有田川町で見つかった７２００万年前のワカヤマソウリュウの時代より古い「湯浅層」と呼ばれる１億３千万年前の陸の地層から発見されました。その後、令和５年（２０２３年）にも、広川町に続いていた同じ地層から恐竜の化石が見つかっています。

●肉食恐竜「獣脚類（じゅうきゃくるい）」の歯

有田地域の海岸沿いからは、これまでに肉食恐竜の獣脚類とスピノサウルス類、植物食恐竜が見つかっています。今回は、そのうち獣脚類化石にスポットを当てます。

●歯から復元される大きさ

見つかった恐竜化石は、歯が１本です。動物は、食べているもので歯の形が異なるため、ある程度どの種類かは区別がつきます。また、歯から体のサイズも大まかに分かります。この歯を持つ獣脚類は、小型の肉食で、３メートルから４メートルくらいではないかと考えられています。

この情報を基に、パソコンで有田地域から発見された獣脚類のイメージを作り、地域交流センター（ＡＬＥＣ）において３Ｄプリンタを使って印刷し、実物大に復元しています。



湯浅町で発見された獣脚類の歯

●有田川町から恐竜は見つかるか

有田地域の４市町に広がる中生代の地層は、海と陸、両方の地層があり、陸の地層は主に有田市から広川町の海岸沿いに分布しています。恐竜の化石は、これまで有田川町内では見つかっていませんでしたが、陸の地層が清水地域の旧三田小学校の山の上に続いていることが分かりました。町内でも、陸にすむ恐竜が見つかる可能性が出てきています。


有田地域で発見された獣脚類のイメージ（上）と復元模型（下）

●〒643-0021 和歌山県有田郡有田川町下津野2018-4
●有田川町役場企画調整課　TEL 0737-22-3293
●E-mail　b.kikakuzaisei@town.aridagawa.lg.jp
●ホームページURL　https://www.town.aridagawa.lg.jp